

相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.8 2015年12月
福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆苗木のスクールステイが始まりました
- ◆ふくしま県産木材利用相双地方連絡会を開催しました
- ◆相馬市津波被災農地の復旧状況 ほか

苗木のスクールステイが始まりました（森林林業部）

平成30年に南相馬市原町区^{しどけ}の海岸防災林区域で開催される「第69回全国植樹祭」を契機に、子供たちの森林づくりへの関心を高めるとともに、森林や自然環境に対する理解を深めることを目的に、小学校で苗木を育てる活動「苗木のスクールステイ」が始まりました。今年度、相双地方では27校が参加し、11月17日の南相馬市立原町第二小学校が最初の取り組みとなりました。

同校の3年生17人が、農林事務所職員から森林の働きやドングリについての説明を聞いた後、コナラやクヌギのドングリをポットに植え付け、水やりを行いました。同校では今回植え付けを行った3年生が6年生になるまで育てる予定です。同校の児童からは「大切に育てます、任せてください」との頼もしい声がありました。

また、育てられた苗木の一部は、学校の代表木として全国植樹祭において植栽される予定です。



森林の働きの学習



ドングリの植え付け



集合写真

ふくしま県産木材利用相双地方連絡会議を開催しました（森林林業部）

平成27年11月26日、南相馬市で「平成27年度ふくしま県産木材利用相双地方連絡会議」を開催しました。

会議では、国、県、管内市町村から22名が参加し、県産材の利用促進について意見交換するとともに、現地研修として防災林造成事業における防風柵等の設置状況や東北電力(株)原町火力発電所における木質バイオマス混焼設備の稼働状況を見学しました。

参加者からは、木質チップの混焼割合や木材の安定供給について多くの質問が寄せられたほか、当事務所からは管内産材の積極的な活用を呼びかけるなど、引き続き関係機関が連携して、県産材の利用促進に取り組むことを確認しました。

防災林造成事業では完成までに約1万m³、木質バイオマス混焼設備では将来的に年間約5万m³の県産材を利用する計画があり、相双地方の森林林業の再生につながる重要な取組みとして期待されます。



県産材利用の現地研修



防風柵の設置状況

相馬市津波被災農地の復旧状況（農村整備部）

相馬市では1,119haの農地が津波により、農地、道水路の破壊、ヘド口の堆積、表土流出、津波ガレキの混入など甚大な被害を受けました。特に表土に混入した津波ガレキをどのように取り除けばよいのか市職員の頭を悩ませていました。

まず、表土を大きなフルイにかけ、ガレキを取り除こうとしましたが、粘性が強い土が多いため、ガレキにまとわり付き、団子状になってしまいました。そこで、市では、心土破碎機により土中に埋もれたガレキを掘り起こし、人力による除去を実施しました。しかし、代掻きを行うと、土団子の中に隠れていた軽質のガレキが表面に浮き上がり、再びガレキの除去を余儀なくされました。それでも市では、営農再開に向け、丁寧なガレキ除去を行い、復旧面積を拡大しています。

平成27年度は、津波被災農地のうち644haの農地で作付けが行われました。



心土破碎機



除去したガレキの山



ガレキ処理が行われ作付けされた水田



人力によるガレキ除去作業

農機具のことならお任せください（企画部）

双葉郡柵葉町で農機具の修理販売を行う大友さんは震災により会津美里町に避難していましたが、広野町にある工場からチェーンソー修理の依頼があり、震災の1ヶ月後には通いで仕事を再開しました。避難指示解除準備区域となったことに合わせて柵葉町に戻り営業を再開しました。主なお客さんは、双葉郡といわき市北部の方ですが、仙台のお客さんもいるとのこと。

預かった農機具の修理は、一週間以内に終わらせることを目指しています。次々と修理する機械が持ち込まれるので大変ですが、できるだけ早く引き渡せるようにしたいと大友さんは思っています。そのような状況ですので、休日も少なく、体力的には大変ですが、「今はやるしかない」と頑張っています。（※補足：現在、相双管内の農林地では除染事業や復旧復興事業が行われています。そのため、草刈機など多くの農機具が使用されていますが、全国各地から復興事業のために来ている事業者は、普段つきあいのある遠方の修理業者に修理を頼むことができないため、現場近くにいる確かな技術を持つ修理業者が不可欠となっている現状があります。）

（取材協力：大友農機商会 大友 俊信、信一郎さん）



修理のため持ち込まれた農機具



修理の様子



黄色の看板が目印



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地
 Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
 E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp